



内閣感染症
危機管理統括庁

資料 4

令和 7 年度
新型インフルエンザ等対策政府行動計画の
フォローアップについて

令和 8 年 1 月

新型インフルエンザ等対策政府行動計画のフォローアップについて

- 政府行動計画は、その実効性を確保するため、実施状況について毎年度定期的なフォローアップを行うこととしている。
- 網羅的に取組状況を把握し、また、特に重要なテーマについては進捗状況を個別に確認するため、昨年度同様、
 - ① 一覧表による取組状況の把握 (p 2 参照)
 - ② 個別のテーマについて新型インフルエンザ等対策推進会議（「推進会議」）の場で関係省庁等から進捗状況をヒアリング (p 3 参照)を行うこととする。
- その上で、一覧表の取りまとめ結果と、ヒアリングを踏まえた検討・対応状況について、2026年6月頃の推進会議の場で報告し、指摘いただいた事項等を今後の取組に反映させていくこととする。

(今年度のスケジュール)



①一覧表による取組状況の把握

- 一覧表の様式は、昨年度のフォローアップの様式を参考とし、記載に当たっては、可能な限り、具体的かつ定量的な記載となるようにする。
- 取りまとめ結果については、2026年6月頃の推進会議の場で報告する。
- 一覧表では、準備期の記載だけでなく、初動期や対応期の記載についても、迅速かつ適切な対応の準備ができるかを確認する。

政府行動計画の昨年度のフォローアップ

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」のフォローアップ一覧表（準備期）（第18回新型インフルエンザ等対策推進会議（令和7年6月27日）資料2-1）より抜粋

令和7年3月31日時点

No.	担当省庁	頁	見出し	政府行動計画の記載	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組方針	記載省庁
4	統括庁、その他全省庁	56	1-3. 国等の体制整備・強化	② 国及びJIHSは、新型インフルエンザ等対策に携わる専門人材、行政官等について、キャリア形成の支援等を行なが、訓練や養成等を推進する。	令和6年度の感染症危機管理対応訓練の場を活用し、感染症危機を担う職員の知識及び資質の向上を図るとともに、平素の勤務においても、有識者講話や外部の施設研修の場を設定する等、感染症危機管理能力の向上を図った。また、統括庁に各省からの職員等を受け入れ、キャリア形成を支援した。 ・厚生労働省において、令和6年11月29日に、海外で発生した新たな感染症が国内で確認された場合における省内の初動対応の準備状況や、今後の対応方針を確認・共有するための省内対策本部訓練を開催するとともに、令和6年12月17日に実施された水際対策訓練に対応した。また、感染症対策部等、感染症対策関連部署の職員に対する感染症対応に関する研修を行った。 ・令和6年度には、成田空港検疫所を始めとして全国の検疫所（海港27カ所、空港29カ所）において関係機関と検疫措置訓練を実施した。また、検疫所が実施する訓練では、水際対策関係者に対して新型インフルエンザ等の感染症や感染防護等に関する説明を実施した。 ・国立感染症研究所において、国立感染症研究所と地方衛生研究所等とが協力し、病原体検出手法の確立及びその手法を展開する初動体制確保や初動訓練を行う病原体検査体制訓練を令和6年度から実施している。 ・厚生労働省は、国立国際医療研究センターと連携し、感染症危機管理リーダーシップ（IDCL）研修を通じ、行政官等に対してキャリア形成の支援を行った（令和6年度から開始、令和6年度は16人修了。）。	引き続き訓練の場を活用するとともに、有識者講話や施設研修の場を定期的に設定し、職員の資質向上を図る。また、統括庁に各省からの職員等を受け入れ、キャリア形成を支援する。 ・厚生労働省において、引き続き訓練や研修を定期的に実施していく。 ・また、全国の検疫所において関係機関との合同実施も含めた訓練や研修を行う。 ・JIHSにおいては、引き続き病原体検査体制訓練を実施する。 ・厚生労働省は、JIHSと連携し、感染症危機管理リーダーシップ（IDCL）研修を通じ行政官等に対しキャリア形成の支援を行う。	統括庁 厚生労働省

②個別テーマのヒアリング

- 政府行動計画の特に重要なテーマを各年度で選定し、関係省庁等から進捗状況をヒアリングする。
- 今年度は、2026年2月から4月の推進会議の場で2回程度ヒアリングを実施し、6月頃の推進会議の場でヒアリングを踏まえた検討・対応状況を報告する。
- 今年度は、進捗確認の必要性の観点から、水際対策、物資、治療薬・治療法、保健、の4分野をヒアリング対象として選定。

実施時期	対象テーマ	ヒアリング内容の例
令和8年2月頃	水際対策	<ul style="list-style-type: none">・体制整備（PPEの備蓄、隔離・停留のための医療機関との協定締結、検査能力）の状況について・訓練の実施状況について・海外渡航者への情報提供について
	物資	<ul style="list-style-type: none">・PPEの生産・輸入体制と備蓄状況、政府で導入を支援した生産設備について・官公庁、医療機関等の物資備蓄状況について
令和8年4月頃	治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none">・治療薬に関する政府の研究開発推進体制について・医薬品の安定供給に向けた取組について
	保健	<ul style="list-style-type: none">・体制整備（宿泊協定の締結、IHEAT専門講習の実施など）の状況について・保健所業務のDX化について
令和8年6月頃	—	<ul style="list-style-type: none">・上記ヒアリングを踏まえた検討・対応状況の確認

政府行動計画や都道府県行動計画のフォローアップに関するお願い事項

1. 政府行動計画のフォローアップについて

- 関係省庁から都道府県宛に取組状況に関する照会等があったときには、適宜、ご対応をいただきたい。
※本フォローアップの対象は関係省庁の取組の進捗状況であるため、統括庁から直接、都道府県の取組の進捗状況を確認する予定はない。

2. 都道府県行動計画のフォローアップについて

- 都道府県行動計画については、計画を計画で終わらせず、その実効性を確保するため、各都道府県において、取組の進捗状況のフォローアップを実施していただきたい。**

(実施に当たっての御参考)

- 令和6年度の政府行動計画フォローアップ

https://www.caicm.go.jp/action/plan/keikaku_followup.html

(内閣感染症危機管理統括庁HP／政府行動計画フォローアップのページ)

- 令和7年度の政府行動計画フォローアップ

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin.html>

(内閣官房HP／新型インフルエンザ等対策推進会議のページ（第20回以降）)

※推進会議での議論については、適宜、情報提供させていただく予定。